

平成 22 年 1 月 29 日
内閣府公共サービス改革推進室

平成 19 年度及び平成 20 年度求人開拓事業の実績評価について（案）

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

厚生労働省の所管する「求人開拓事業」については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年度事業は平成 18 年 9 月 5 日、平成 20 年度事業は平成 19 年 10 月 26 日に閣議決定）において民間競争入札を実施すること等を決定した。これを受けて厚生労働省は官民競争入札等監理委員会の議を経て「求人開拓事業民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）を定めた。実施要項で定められた事業の概要は以下のとおりである。

事 項	内 容	
事業概要	雇用失業情勢が厳しい地域において、事業所に対し求人提出を勧奨し、求職者の再就職に資する求人の量的に確保を図る。	
対象地域	平成 19 年度 ①青森東青地域、②福岡筑豊地域 （基本方針では、北海道旭川地域、高知中央地域、長崎県北地域も対象となっていたが、入札不調となったため国が実施（下記 2（2）を参照））	平成 20 年度 ①北海道函館地域、②青森東青地域
契約期間	平成 19 年 4 月 1 日～ 平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 4 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日
受託事業者 及び 契約金額	①青森東青地域： 株式会社東海道シグマ 15,718,500 円（税込み） ②福岡筑豊地域： 株式会社アソウ・ヒューマンセンター 14,374,701 円（税込み）	①北海道函館地域： 株式会社シグマテック 16,758,000 円（税込み） ②青森東青地域： 株式会社シグマテック 16,506,000 円（税込み）
確保される べき事業 の質	開拓求人の充足数 ①、②とも 900 人以上	開拓求人数
		①4,500 人以上 ②4,200 人以上
		開拓求人の充足数
		①1,700 人以上 ②1,500 人以上

インセンティブ	当該年度の開拓求人の充足数が目標値を超える場合は、当該人数を超える分の求人充足数について、20人毎に3万円の開拓促進費に100分の105を乗じた額を支払うものとする。
---------	---

2 受託事業者決定の経緯

(1) 19年度について

①青森東青地域、福岡筑豊地域について

応札事業者（青森東青地域：2社、福岡筑豊地域：3社）について、「実施要項」に基づいた入札参加資格の審査を行ったうえ、提出された企画書を、厚生労働省に設置する「市場化テスト評価委員会」において審査した。

審査においては、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、かつ事業の目的に沿った実行可能なものであると評価されることにより得られた基礎点と実施効果が期待できるかを評価して得られた加算点の合計点（評価点）を当該入札参加者の入札価格で除して得られた値（総合評価点）が最も高かったものを受託事業者として決定した。

②北海道旭川地域、高知中央地域、長崎県北地域について

北海道旭川地域については、応札事業者が2社あったが、開札の結果、再度入札を行ってもなお予定価格の制限に達した価格の入札がなかったため、再度公告入札を行った。その結果、応札事業者が1社あったが、予定価格の制限に達しておらず、入札不調となった。

高知中央地域及び長崎県北地域については、初回の入札で応札事業者がなく、再度公告入札に付してもなお、応札事業者がなかったため、入札不調となった。

これらの3地域については、国が事業を行うこととし、平成19年5月までに開始した。

(2) 20年度について

応札事業者（北海道函館地域：2社、青森東青地域：1社）について、「実施要項」に基づいた入札参加資格の審査を行ったうえ、提出された企画書を厚生労働省に設置する「市場化テスト評価委員会」において審査した。

審査においては、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、かつ事業の目的に沿った実行可能なものであると評価されることにより得られた基礎点と実施効果が期待できるかを評価して得られた加算点の合計点（評価点）を当該入札参加者の入札価格で除して得られた値（総合評価点）が最も高かったものを受託事業者として決定した。

Ⅱ 評価

1 評価方法について

平成 20 年 12 月 8 日及び平成 21 年 10 月 15 日に厚生労働省より受けた報告の内容を踏まえつつ、サービスの質の確保、実施経費の観点から、実績評価を行うものとする。

2 サービスの質の確保について

(1) 実施結果

本事業において確保されるべき質として設定されている、開拓求人数（20 年度のみ）と開拓求人の充足数の結果は表 1 のとおりである。

【表 1 開拓求人数とその充足数】

	20 年度		19 年度		18 年度（10 ヶ月）		17 年度	
地域名	開拓求人数	充足数	開拓求人数	充足数	開拓求人数	充足数	開拓求人数	充足数
北海道函館 （20 年度民）	3,799 (7 人)	867	4,270 (7 人)	2,183	4,647 (7 人)	2,325	6,140 (12 人)	2,740
※目標値	4,500	1,700						
青森津軽 （国）	5,922 (7 人)	2,904	6,951 (7 人)	2,909	6,171 (10 人)	2,874	5,814 (12 人)	2,420
高知中央 （国）（ただし 18 年度は民（モデル事業））	3,532 (7 人)	1,637	3,197 (7 人)	1,131	787 (4 人)	207	5,453 (12 人)	1,656
青森東青 （19, 20 年度民）	2,519 (7 人)	854	1,909 (7 人)	683	2,505 (7 人)	1,230	3,951 (5 人)	1,658
※目標値	4,200	1,500	なし	900				
青森三八 （国）	6,658 (7 人)	3,312	6,937 (7 人)	3,378	4,551 (7 人)	1,923	4,842 (8 人)	2,030
福岡筑豊 （19 年度民）	200 (2 人)	58	1,388 (8 人)	409	1,001 (7 人)	353	1,463 (12 人)	474
※目標値			なし	900				
北海道帯広 （国）	2,702 (6 人)	1,004	5,750 (7 人)	1,787	2,598 (7 人)	1,030	2,696 (8 人)	1,162

注 1）赤字斜体が民間競争入札による実施。

注 2）民間実施地域に対する国の比較対象地域は、厚生労働省において、国が求人開拓事業を実施する 37 地域のうち民間実施地域と雇用失業情勢や労働市場の規模等が類似する地域を設定している。

注3) 下段に()内は配置された求人開拓推進員の人数。

注4) 福岡筑豊地域の20年度については、第2次補正予算により平成21年2月から2ヶ月間実施。

(2) 分析

①実施要項で定められた目標値との比較

平成19年度については、いずれもサービスの質として設定されている開拓求人の充足数(900人以上)を下回る結果となった。但し、福岡筑豊地域については過去の国の実績においても17年度が474人、18年度が353人(10ヶ月の実施)となっていることに留意が必要である。

また、平成20年度については、サービスの質として、開拓求人の充足数(北海道函館1700人以上、青森東青1500人以上)に加えて、その前提となる開拓求人数(北海道函館4500人以上、青森東青4200人以上)も設定されていたが、いずれの目標値も下回る結果となった。

②従来の国の実施地域との比較

青森東青地域では19、20年度(民実施)とも17、18年度(国実施)を下回る結果となっている。

福岡筑豊地域では、19年度(民実施)が17、18年度(国実施)と遜色がない結果となっている。

北海道函館地域では、20年度(民実施)が17～19年度(国実施)を下回る結果となっている。

③厚生労働省が定めた国の比較対象地域との比較

平成19年度、平成20年度とも、厚生労働省が設定した国の比較対象地域が民間実施地域を上回る結果となっている。

但し、民間実施地域と国の比較対象地域は、民間競争入札による事業の実施時ほど大きくはないものの、全ての地域を国で実施していた過去の実績においても差があることに留意が必要である。

3 実施経費等について

(1) 実施経費

民間実施地域及び前年国実施時の実施経費は以下の表のとおりである。また、括弧内に求人充足数 1 人当たりの経費を記載している。

【表 2 実施経費】

	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度
北海道函館	17,486 千円 (20.2 千円)	16,049 千円 (7.4 千円)	
青森東青	16,791 千円 (19.7 千円)	15,986 千円 (23.4 千円)	14,374 千円 (9.7 千円)
福岡筑豊		15,125 千円 (37.0 千円)	15,694 千円 (37.0 千円)

注 1) 赤字斜体が民間競争入札による実施。

注 2) 民間実施地域の実施経費には、国が受託事業者に支払う「委託費」及び「契約執行経費」を計上している。「契約執行経費」は、受託事業者との契約に係る事務や検査・指導等に要した経費について、これら事務に従事した労働局職員等の人件費を当該業務従事時間で按分する方法により計上している。また、国の実施経費については、実施に要した経費（本事業に従事する職員の管理等に要した経費も含む）を計上している。

注 3) 18 年度は事業の実施期間が平成 18 年 6 月～19 年 3 月までの 10 ヶ月であったため、実際にかかった実施経費に 10 分の 12 を乗じたものを用いている。（括弧内の求人充足数 1 人当たりの経費は、実際にかかった実施経費と表 1 にある実績値で計算。）

(2) 分析

開拓求人の充足数 1 人当たりの経費を見ると、北海道函館地域、青森東青地域においては、民間実施時の経費が前年の国実施時の経費を大幅に上回っている。一方、福岡筑豊地域については、民間実施時の経費と前年の国実施時の経費は同等となっている。

4 総括及び今後の方向性について

(1) 評価の総括

民間事業者の実績は、実施要項で規定されたサービスの質である開拓求人数及び開拓求人の充足数の目標値を達成しておらず、また、開拓求人の充足数 1 人当たりの経費で見ると、福岡筑豊地域以外では過去の国の経費を上回っている。

この民間と国の実績差の要因について、厚生労働省等からの情報を踏まえて分析すると以下のことが考えられる。

まず、本事業の実施地域は、雇用失業情勢が特に厳しく求人提出の可能性がある事業

所が限られた地域であることから、実施にあたっては次の２点が重要なポイントである。

- ① 地域内の求人提出の可能性がある事業所を把握していること
- ② 事業の実施主体及びその求人開拓推進員が地域の事業所に馴染みがあり、かつ求人条件の緩和等を通じて充足に結びつくような求人を確保するテクニックを有していること。

この２点について、民間と国を比較すると、①については、民間事業者は企画書で提案した自らの事業所情報に基づいて開拓を行うことになっており、国が実施する際に比べて情報量の差があったことが考えられる。

なお、国からは、当該地域の事業所の情報として、事業実施期間中にハローワークに日々提出される求人に係る事業所等の情報については民間事業者に提供されているが、事業開始時においてハローワークに有効求人がなく、かつ事業実施期間中に求人の提出がない事業所の情報は提供されていない¹。

また、②について、求人開拓推進員の経験者（民間は類似事業を含む）の割合をみると、19年度では民間：青森東青：25%、福岡筑豊：33.3%、国：青森三八：75%、北海道帯広：85.7%）、20年度では民間：青森東青：50%、北海道函館：22.2%、国：青森津軽：100%、高知中央：75%、青森三八：74.1%となっており、国の方が経験者の割合が高い。さらに、民間実施地域における過去の国の実施時には、経験年数が長い推進員が従事していた（市場化テスト実施前の北海道函館：最長５年、青森東青：最長２年）。

これらを踏まえると、実施要項上、民間事業者は自らの創意工夫として蓄積した情報や人材を活用することになっていたものの、本事業に関しての過去からの蓄積はなく単年度で事業を実施しているのに対し、国の場合は、単年度での事業といえど、過去からの実施において蓄積された情報や人材を活用して行っていることから、結果として、イコールフットINGな状態を達成した上での比較ではなかったとも考えられ、これが官民の実績差の一因として考えられる。

（２）今後の方向性

再度の民間競争入札を実施する場合には、上記（１）①②を解消するため、事業の複数年化を行い、民間事業者の情報・ノウハウの蓄積や事業所との関係の構築を図ること

¹ 実施要項上定められている民間事業者へ提供する情報

（イ）毎月第１営業日における有効求人

（ロ）日々新規に受理した求人

また、これに加え、安定所は民間事業者に対し、毎週、ハローワークインターネットサービスにおいてすべての閲覧者が閲覧可能としている求人情報を、電子媒体により提供するとともに、安定所の求職者を対象にハローワークインターネットサービス上で公開している求人をインターネットで閲覧することができるようにする。

が考えられるが、年度ごとに実施地域が変わるという事業の性質上、事業の複数年化は困難である。

さらに、本事業は、民間事業者の少ないと考えられる雇用失業情勢の特に厳しい地域で行うことになっており、19 年度は 3 か所において入札不調が生じていることから、民間事業者の応札可能性についても検討した上で判断する必要がある。

以上